



令和2年6月

各業界団体の皆様

厚生労働省労働基準局労働条件政策課  
経済産業省製造産業局生活製品課住宅産業室  
国土交通省総合政策局物流政策課  
国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室  
国土交通省土地・建設産業局建設業課  
国土交通省住宅局住宅生産課  
国土交通省自動車局貨物課

**「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた  
ガイドライン 建設資材物流編」の周知のお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、トラック運送業においては、ドライバーの長時間労働及びそれを一因とするドライバー不足が大きな課題となっており、調査の結果、荷待ち件数が特に多かった輸送分野について、トラックドライバーの長時間労働の改善と物流の効率化を図るために、懇談会を設置・開催し、今般、懇談会の検討の成果としてガイドラインを策定しました。

建設資材は多品種であり、工事現場には非常に多くの下請業者に紐づいた建設資材が工事の進捗状況に応じて搬入されておりますが、ICT導入による円滑な搬出入情報の共有など、工事現場の物流マネジメントがドライバーの荷待ち時間の解消につながっていくことを、具体的事例を取り込んだ形で、ガイドラインに取りまとめております。

つきましては、本ガイドラインを通して、幅広い関係者の皆様に建設資材物流特有の課題について意識共有を図り、サプライチェーン全体での物流改善に向けて取り組んでいただけるよう、傘下事業者の方々へのご周知にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

<ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

・ [http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000042.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000042.html)

<ガイドライン報道発表>

・ [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000216.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html)

敬具

【本件に関するお問い合わせ】

国土交通省自動車局貨物課 鈴木、上中

電話：03-5253-8111(内線 41313) FAX：03-5253-1637